

報 告

会長 豊田勝良

日頃より町会活動にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町会運営、活動を自粛し、定例総会を书面決議とさせて頂きました。

内訳は下記の通りです。

議案	賛成票	反対票
1号	849	1
2号	849	1
3号	849	1
4号	848	2

(総回答数 850)

书面決議では、町会会員の約半数 850 の回答を得ました。全ての議案にご承認を頂きました。改めまして、御礼申し上げます。

各議案に何件かのご意見がありました。紹介します。

- 1；町会名簿に電話番号を記載しない方がいいのではないか。町会名簿を悪用し、詐欺の電話がある。
- 2；繰越金の削減、現状に即した支出項目の見直し。
- 3；会費の見直し。
- 4；各部会の予算が、このコロナ禍の状況で前年度と同額なのはどうか。
- 5；コロナ対策で、部会の活動を中止削減し、町会の家族全員のPCR検査を実施してほしい。

お答えさせて頂きます。

- 1；町会名簿は今回防災名簿として作成しました。いつ起こるかわからない大規模災害に備えた名簿ですが、電話番号記載は任意です。次回作成時にご指摘いただければ記載いたしません。



2；3；4；決算書・予算案作成については以下の通りです。

まず各部会は2月中に本年度の活動実績と会計をし、町会会計の監査を受けます。次に、3月の町会役員会（毎月第2金曜日）で、各部会は活動実績と会計、来年度の活動予定と予算の承認を受け、予算案が出来上がります。会計はそれから町会会計をし、決算書・予算案の作成にかかります。

本年度は新型コロナ感染拡大により、2月の役員会を最後に7月の役員会まで開催出来ませんでした。異例ですが執行役員会（会長、副会長2名、会計部長、総務部長）で予算案の承認をしました。

町会費は、コロナ禍により通常より遅く徴収させていただきました。

本年度各部会の活動を自粛せざるをえないため、予定通り予算の執行もできません。来年度の予算については、これからの役員会の町会費について議論したいと思います。ただし繰越金については、大規模災害に備えて防災用品の備蓄をしていきたいと思います。

新型コロナウイルスによる災害に対しても、町会として何が出来るのか、これから話し合っていきたいと思います。良いアイデアがあればご連絡をください。

5；練馬区では、区内診療所の約100ヶ所でPCR検査（唾液検査）を行っています。これは、かかりつけ医の判断で必要と認められた方が紹介を受け、検査を無料で受けられるそうです。個人で受けようすると一回2万～4万円かかるそうです。

9月26日から石神井保健所前の西武線高架敷地内に設置したトレーラーハウス内で、完全予約制によるPCR検査（鼻の粘膜の検査）を開設しました。この検査にはかかりつけ医の判断、紹介が必要です。これは秋に向かい100ヶ所あるPCR検査所の補完事業だそうです。（詳しくは9月21日の区報を）



コロナ禍の中東京都の感染者も少しずつですが、少なくなっているようです。それでもまだまだ余談を許さない状況だと思います。また、インフルエンザにも注意しなくてはなりません。会員のみなさまには引き続き十分に健康にご留意いただきたいと思います。

各部からのお知らせ

防犯部

自転車盗にご注意

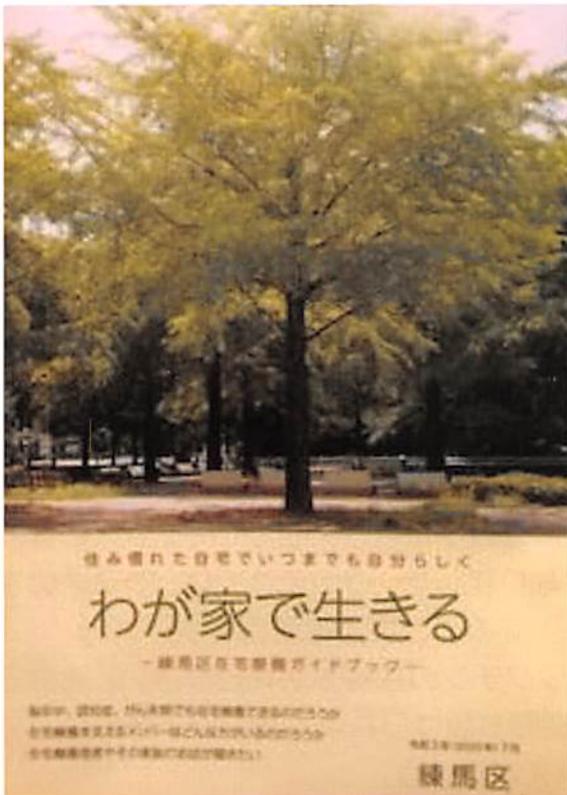
石神井警察署によると、同署管轄内では、他の地域に比べて石神町会にとりわけ自転車の窃盗件数が多いそうです。門の中に置いても盗られることがあるそうなのでご用心。

地域福祉部

お知らせ

①「わが家で生きる」－練馬区在宅療養ガイドブック－

この7月に練馬区から在宅療養ガイドブックが発行されましたので、その概要をご紹介します。



元気な高齢者の約4割が“最期は自宅で過ごしたい”と答えていますが、その約5割の方が“実際に在宅療養を実現することは難しいと思う”と感じていることが分かりました。

そのため、現在、練馬区では、住み慣れた“わが家”で最期まで安心して療養生活が送れるよう、在宅療養体制の構築に向けた取り組みを進めています。

実際、在宅療養はどのようなものか、在宅療養を支える様々な仕組みや自宅で受けられる医療や介護のサービスなどについて紹介し、「皆さんの大切な人やご自身の“最期”そして“自分らしい生き方”を考えるはじめの一歩に」してほしいとしています。

目次を見ると実際の在宅療養は、どんな経過をたどるんだろう？として、脳卒中の方、認知症の方、ガン末期の方の在宅療養生活が紹介されています。

また、在宅療養を支えるメンバーとして、在宅医療や訪問看護などについて紹介したうえで、「人生の最期に

ついて一緒に考えてみませんか？」と問いかけ、「あなたが大切にしていることは何ですか？」、「あなたが信頼できる人は誰ですか？」、「信頼できる人や医療・ケアチームと話し合いましょう」、「あなたの“心づもり”を書き留めておきましょう」と提案しています。

このガイドブックは、町会の気楽な家、または石神井地域包括支援センター（石神井庁舎4階）で入手できます。

② 認知症勉強会

毎年恒例の認知症勉強会を 10 月 15 日(木)午前 10 時～11 時 30 分に、石神井庁舎 5 階の会議室 6 で行います。

講師は鈴木かづみさん(認知症キャラバンメイト)で、石神井地域包括支援センターの岡本裕美子さん、肥沼孝弥さんにもお手伝いいただきます。今回は、新型コロナ対策で、三密を避け、手指消毒、マスク着用で行います。

「アルツハイマー病で脳の働きが悪くなっているのは、通常、記憶や判断に関するわずか 5%にも至らない部分だけで、残りの 95%以上は正常に働いています。感情や思考については正常な働きをしているため、喜怒哀楽がはっきりと表れます。そのことを理解していれば、感情豊かな交流も可能です。(順天堂大学院教授新井平伊)」
—関口祐加著「ボケたっていいじゃない」より—

認知症を正しく理解し、上手にお付き合いするために、皆様のご参加をお待ちしています。

<編集後記>

昨日の東京都の感染者が 200 人を超えたと聞いても、もうかつてのように驚きもせず、いつの間にか又かといつた程度で聞き流すようになった昨今です。しかし数字には免疫ができて、いつかは自分も罹るのではないかという不安や恐れは消えません。それは心の深みに入り込み巣くってきています。



技術的な検査法もそれを執行する検査体制も色々増えてきました。選択肢が増えてよくなったようですが、国や地方自治体の考えもあり、一般人としては、何を選ぶことができるのか。各人の年齢、健康状態にとって何が最善なのかがかえって分かり難くなりました。今の流れでは、コロナの事が心配になったら先ずはかかりつけ医が保健所に電話で相談することがよさそうです。

これからいよいよインフルエンザの感染拡大の季節。ワクチンの接種も例年とは違い、高齢者は 1 月末までは無料となり、10 月 25 日までの接種優先期間も設けられました。ワクチンの有効期間は 5 か月間。この制度を有効に使って感染症を乗り越えましょう。

自分の健康に直接関係するこれら行政のお知らせに聞き耳を立てていきましょう。

今回の花の写真は、都立石神井公園 野草観察園にて撮影しました。

<広報部より>

皆様の投稿をお待ちしています。
右記までご連絡ください。
または、気楽な家までお持ちください。

発行者: 豊田 勝良
担当部署: 広報部
広報部長: 坂本 直明